



## 空き家の活用 応援メニュー!!

### その1 空き家活用・流通支援等補助金

1年以上、居住者又は利用者がいない空き家を、京都市の活性化につながる目的で活用する場合に、改修費の一部を助成します！

補助金最大 **60万円**

京町家等は **90万円**※

※本市の定める特定目的1～9かつ京町家等の場合

#### 補助金活用事例



### その2 空き家活用・流通支援専門家派遣制度 無料

戸建て・長屋建ての空き家を、活用・流通させようとする場合に必要な助言や情報提供等を行う専門家（建築士及び地域の空き家相談員）を無料で派遣します。

### その3 地域の空き家相談員 無料

地域に身近なまちの不動産屋さんが、賃貸や売買、活用方法等の相談にお応えします。

連絡先 HPのリスト参照

地域の空き家相談員

検索



### その4 不動産(空き家等)活用相談窓口 無料

地域の空き家相談員が、空き家等の不動産の活用方法の相談に応じます（要予約・無料）。

開催日 毎月第1火曜日又は第1木曜日（休日あり）

会場 各区役所・支所（会場によって開催日が異なります。）

不動産（空き家等）活用相談窓口

検索

### その5 オンライン相談 無料

御自身のパソコン・スマートフォンから、Web会議システム「Zoom」を介して、地域の空き家相談員に空き家等の不動産の活用方法について相談いただけます。

京都市 空き家 オンライン相談

検索

#### こんな制度も空き家の活用に使えます！（住宅として活用する場合に限る）

##### ①すまいの耐震化に関する補助制度等

耐震診断や耐震・防火改修費等を支援（昭和56年5月31日以前着工の木造住宅対象）

##### ②既存住宅の省エネリフォームに関する補助制度

住宅の省エネ性能が向上する窓・屋根・外壁等の断熱改修他の工事費用の一部を助成

▶お問合せは

みやこ 京安心すまいセンター  
耐震・エコ助成ホットライン

☎075-744-1631

#### 空き家対策に関するお問合せ

相談・申請窓口 京都市都市計画局 まち再生・創造推進室（空き家相談窓口）

場 所 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎2階 8番窓口

電 話 075-231-2323

Eメール machisai@city.kyoto.lg.jp

ファックス 075-222-3478

ホームページ 京都市 空き家対策総合案内

検索

受付時間 9:00～11:30 / 13:30～17:00  
（土・日・祝・年末年始を除く）

#### 近所の空き家でお困りの場合のご相談は

|         |            |         |            |         |            |
|---------|------------|---------|------------|---------|------------|
| 北 区 役 所 | ☎ 432-1208 | 山科区役所   | ☎ 592-3066 | 洛 西 支 所 | ☎ 332-9318 |
| 上京区役所   | ☎ 441-5040 | 下京区役所   | ☎ 371-7170 | 伏見区役所   | ☎ 611-1144 |
| 左京区役所   | ☎ 702-1029 | 南 区 役 所 | ☎ 681-3417 | 深 草 支 所 | ☎ 642-3203 |
| 中京区役所   | ☎ 812-2421 | 右京区役所   | ☎ 861-1264 | 醍 醐 支 所 | ☎ 571-6135 |
| 東山区役所   | ☎ 561-9105 | 西京区役所   | ☎ 381-7197 |         |            |

# 空き家の便利帳

## ～空き家の管理・活用編～

### いろんな活かし方があります



### 自身のため、地域のために空き家を活用しましょう！

京都市における空き家数は10.6万戸、空き家率は12.9%となっており（平成30年住宅・土地統計調査）。8軒に1軒が空き家という状況じゃ。

本市では、『空き家等対策の推進に関する特別措置法』及び『京都市空き家等の活用・適正管理に関する条例』に基づき、空き家の活用をはじめ、予防や適正管理に関する取組を進めてあるんじゃよ。

このリーフレットは、「空き家になったら何が問題なの？」、「空き家を活用したいけど、誰に相談したらいいの？」、「空き家の管理のポイントは？」など、空き家に関する疑問点への答えが満載なんじゃ。是非とも活用しておくれ。